⑿　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。
⒀　提出された申請書等は、原則として返却しない。
⒁　手続における交渉の有無　無
⒂　契約書作成の要否　要
⒃　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無
⒄　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、上記４⑴に同じ。
⒅　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⒆　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で契約変更する試行工事である。
　営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。）
　労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事・通勤に要する費用
⒇　共同企業体（経常建設共同企業体を含む。）を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額とする。）が4,000万円以上になるときは、構成員のうち１者は監理技術者を設置しなければならない。
㉑　本工事は、競争参加資格として「配置予定の技術者等」の配置要件を設けず、契約締結後の配置要件とする工事である。
㉒　契約締結後に配置する技術者の要件　本工事に設置される主任（監理）技術者は専任で配置しなければならない。なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働している期間（準備工の期間を含む。）とする。
　現場代理人又は主任（監理）技術者のうち、いずれかの者が従事役職にかかわらず元請としてしゅん功した次に掲げる工事経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。
　求める経験
　土工量（切土量）が15万㎥以上ある道路土工工事
・工事経験について、工事のしゅん功した年度については問わない。
・特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ実績として認める。ただし、現場代理人としての経験においては、共同企業体の形態及び出資比率にかかわらず経験として認める。
㉓　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : NOGUCHI Hidemasa, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction works of the Yamagata interchange on Tokai-kanjo Expressway.
⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 15 September 2020
⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 3 December 2020 (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 3 December 2020)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division,General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel. 052―222―1447

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。
令和２年８月５日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　村山　一弥
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　掲載日　令和２年７月22日（政府調達第135号）
2　変更内容
　46ページ１段目　２競争参加資格⑸②中「但し、一人の主任（監理）技術者が同種工事の全ての要件を満たさなければならない。(工場製作と据付工事現場で配置予定技術者を交代する場合は、工場製作の技術者は同種工事の工場製作の経験を、架設工事現場の技術者は同種工事の架設工事現場の経験を有していればよい。)」を「但し、一人の主任（監理）技術者が同種工事の全ての要件を満たさなければならない。(工場製作と据付工事現場で配置予定技術者を交代する場合は、工場製作の技術者は同種工事の工場製作の経験を、据付工事現場の技術者は同種工事の据付工事現場の経験を有していればよい。)」に訂正します。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
令和２年８月５日
警察庁長官官房会計課理事官　福田　英之
◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13
○第 903 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　導入計画物品及び数量
①　ワイヤレス伝送カメラ装置　数量未定
②　小型ワイヤレス映像中継装置　数量未定
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　令和３年度以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。
2　資料及びコメントの提供方法
⑴　資料等の提供期限　令和２年９月７日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8974 東京都千代田区霞が関２－１－２　警察庁情報通信局情報通信企画課通信運用室専門官　土屋　哲也　電話03―3581―0141
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　令和２年８月５日から令和２年９月７日まで。
⑵　交付方法　本公告日から調達ポータル上にてダウンロード可能。
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101
4　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Wireless Transmission Camera System, Quantity is undecided
②　Small Wireless Video Relay System, Quantity is undecided
⑶　Type of the procurement : purchase
⑷　Basic requirements of the procurement : as enclosure
⑸　Time-limit for the submission of the requested material : 17 : 00　7　September, 2020
⑹　Contact point for the notice : TSUCHIYA Tetsuya, Communications Operations Office, Info-Communications Planning Division, Info-Communications Bureau, National Police Agency, 2―1―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8974 Japan. TEL 03―3581―0141